市立池田病院経営強化プラン策定支援業務仕様書

1. 業務名

市立池田病院経営強化プラン策定支援業務(以下「業務」という。)

2. 業務の目的

当院においては、「中期経営計画(平成26年3月)」及び「新公立病院改革プラン」に基づき、地域に必要とされる医療を提供するとともに財政の健全化を図ってきた。しかしながら、人口動態の変化や新型コロナウイルスの蔓延等の外部環境の変化や、地域医療構想の推進、働き方改革等の政策動向の変化によって、さらなる経営基盤の強化が求められている。

そのような環境の下、令和4年3月には総務省から「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が示されており、その中で令和4年度又は令和5年度中の「公立病院経営強化プラン」の策定が要請されている(計画実行期間は令和9年度まで)。

本業務は、経営強化プランの策定に当たり、当院を取り巻く外部環境の変化を適切に把握し、経営強化に向けた課題の抽出と改善の方向性を明確にすることを目的とするものである。

3. 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

4. 業務の内容

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を始めとする国及び大阪府の最新の動向を踏まえて、(1)~(4)の業務遂行と共に、経営強化プランの骨子、草稿の編集から校正、校閲等の最終調整までの事務作業を行うことにより、当該プラン策定までの支援を行うこと。

(1) 定量分析

(ア)外部環境分析

- 1 地域の需給状況の整理
- 2 入院・外来患者数の将来推計
- 3 競合先、連携先の整理
- 4 政策動向を踏まえた課題の整理

(イ)内部環境分析

1 財務分析

- 2 診療実績分析
- 3 コスト分析
- 4 人的資源分析(人員配置の妥当性の検証 等)
- (2) 定性分析
 - (ア)病院の方向性、役割の整理
 - (イ)組織風土・管理体制の確認
 - (ウ)定量分析の結果をもとにした現場の状況の確認
- (3) 課題の整理
 - (ア)内部分析と外部分析との整合性の確認
 - (イ)分析結果から地域課題と経営課題の整理
- (4) 経営強化に向けた方向性等の整理
 - (ア)現状分析、課題の整理を踏まえた方向性の検討
 - (イ)役割・機能の最適化及び連携の強化
 - (ウ)医師・看護師等の確保と働き方改革
 - (エ)経営形態の見直し
 - (オ)振興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
 - (カ)施設・設備の最適化
 - (キ)必要な経営改善策の検討と改善可能性・改善効果の整理

5. 実施にあたっての特記事項

- (1) 受託者は、業務を行うに当たって作業責任者を定め、作業責任者及び作業従事者の所属及び氏名を契約後作業開始前に届け出ること。
- (2) 受託者は、業務に関連して入手した資料と業務上知り得た情報について、業務の実施中及び終了後においても機密保持のため十分な体制・設備により適切に管理し、漏えいや紛失を防止すること。また、本業務目的以外に利用しないこと。
- (3) 成果物及び作成途中の資料については、途中の成果物も含め著作権、版権の全ての権利について本市に帰属する。また、委託者の許可なく使用し、又は掲載してはならない。
- (4) 本仕様書に記載されていない事項又は仕様について疑義が生じた場合は、委託者、受託者双方が協議して決定するものとする。
- (5) 受託者は、業務を履行するに当たり事故が発生した場合には、速やかに委託者に報告すること。事故の内容により、委託者が公表の必要があると判断した場合には、

受託者名を公表する場合があることに留意すること。

(6) 受託者は、業務を履行するにあたって「池田市情報セキュリティポリシー」内の「外部委託」の項目を厳正に遵守すること。

6. 成果物

- (1) 市立池田病院経営強化プラン 素案
- (2) 市立池田病院経営強化プラン
- (3) (1) に関する調査資料
- (4) 内部環境·外部環境調査報告書
- (5) その他、必要に応じ委託者が求める報告書等

上記については、紙媒体の他、電子データにて納品するものとする。この場合において、電子データの形式については、別途委託者と協議するものとする。